

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4470500564		
法人名	社会福祉法人正心会		
事業所名	グループホーム やすらぎの家		
所在地	佐伯市蒲江大字蒲江浦4491番地5		
自己評価作成日	平成30年 3月15日	評価結果市町村受理日	平成30年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4470500564-00&amp;PrefCd=44&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4470500564-00&amp;PrefCd=44&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F
訪問調査日	平成30年 3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

人間の基本的欲求である食べる事、排泄する事を中心に、体温表を用いて看護職員を中心に健康管理をしっかり行う事に力を入れている。3Kの心(感謝の心、謙虚の心、共感の心)を持って、五感を使ってよく観察を行い、報告・連絡・相談・確認を機能させ、早めの対応を心がけている。Aコープや道の駅が近いので散歩コースに取り入れ、できる限り外に出る機会を多く持つよう取り組んでいる。またフェンスの花を絶やさないようにし、花の水やりもご利用者に手伝って頂いている。誕生者のいる月は、職員手作りのケーキとプレゼントでお祝いをしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念「届けていますかあなたの笑顔」「聞こえていますか利用者の声」に基づく、基本姿勢(3Kの心)を作成し支援する中で、家庭的な雰囲気大切にホールには季節の飾り付け(雛人形や季節の花、利用者とともに作成した折り紙等)が、来訪者の目を楽しませ、利用者の心を穏やかにしています。和室のこたつでは仲良しの利用者が数名、テレビを観たり、談笑をし自分の居場所を作っています。職員は利用者一人ひとりの習慣や自発的に取り組める好きなことを把握し、その人らしく暮らし続けられるよう支援しており、家族には毎月「ホームだより」と利用者の生活が詳細に記録された「活動報告書」を送付し、利用者のホームでの生活を周知して頂き、安心と信頼に繋げています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	一昨年度年度作り直した理念を事務室に掲示し、仕事にとりかかる前に見るようにしている。勉強会等でも理念に触れ、確認合うようにしている。	事業所理念を明確に示し、職員とともに日々の支援の中で具体的に実践しています。利用者の気持ちを感じ、笑顔で対応することや、話し掛け方法(分かり易く)を掲げ、毎月の勉強会による意識向上を図っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年間を通してフェンスに花を絶やさないように花の植え替えや花の水やりを利用者と一緒に行っている。地域の方が通られた時は、必ず挨拶をするよう徹底している。また、地区の清掃活動に職員が参加している。婦人会や区長会の方との交流も実施。	自治会に加入し、地域行事に参加し地域との交流を楽しんでいます。スーパーに買い物に行き地域の方と話す機会があったり、道路側のフェンスに季節の花を飾り、道行く人々の「いやし」になっています。年2回の自治会ボランティアの来訪も楽しみの一つです。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まだまだ地域の方へ向けての貢献は不十分。ホームだよりの活用の工夫や地区の会議等にも顔を出すようにし、もっと地域の方が気軽にホームに立ち寄れるような環境づくりを行っていく必要がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に開催している。ホームだよりの活用も活用し事業所の取り組みを報告したり、職員募集のお知らせ、納涼盆踊りや敬老会の協力依頼を行っている。毎年地域の方の協力を頂き、盛大に盆踊りや敬老会を行う事ができている。今年度も駐在さんに参加して頂いている。	自治会代表、地域包括支援センター職員、家族代表等8名程度で2ヶ月毎に会議を開催しています。毎回の出席率も良く関心の高さを表しています。利用者の生活状況や、地域との協力関係強化に向けた取り組み等を話し合っています。	議事録の活用において、メンバーより出された意見や話した内容等を更に詳細に記録し職員が閲覧することにより、事業所の取り組みを理解し職員の意識向上に繋げることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告も数例あり。困難事例について包括支援センターの方に相談する事も多い。生活保護の方もいるので、福祉事務所の方とも連絡を取る事が多い。	市町村担当者及び地域包括支援センター職員とは連携を取り合い、サービス向上に努めています。運営推進会議に出席をして頂き、運営状況や取り組み内容等に関して報告し、相談やアドバイスを頂いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議の際、外部講師による身体拘束・虐待防止の研修を実施し、知識の再確認および意識の強化に努めている。	年2回、外部講師(地域包括支援センター職員)による身体拘束廃止、虐待防止の研修を行い、不参加の職員もレポートを提出し、全員の職員が知識を深め、より良いケアの実現に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議にあわせ、外部講師による身体拘束・虐待防止の研修実施。管理者は夜間時々ホーム内を抜き打ちで見回す様になっている。また、共用部分のカメラによる、確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用し、経済的に安心してくらせている利用者を通して学ぶ機会が持てた。今年度も社会福祉協議会の通帳管理サービスを利用するケースがあった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項説明書を基に、重度化した時の対応や、医療連携体制の実際等について詳しく説明するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、ミニ運動会と同時開催してきた家族会は今年度は実施できていません。意見箱を設置。栄養士による食事に関するアンケートを実施し、献立に反映している。	利用者の意見は日頃の関わりの中で、家族には面会時に利用者の状況を良く見て頂き、詳細を伝えることで、話し易い雰囲気を作っています。月1度の「ホームだより」「活動報告書」を送付し、その中で家族の意見、要望が出せる工夫をしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議前に主任連絡会議を行い、伝達事項以外に意見交換する機会を設けている。また、施設長による(事前調査表の記入後)面接を実施している。	毎月の職員会議で、意見交換や年3回の個別面談で職員の意見を聞き、事前調査で職員の思いを把握し、資格取得者には人事考課に反映させています。管理者が職員とのコミュニケーションを図っており、話し易い雰囲気を作っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	H25年度より勤続5年・10年の表彰を行っている。新たに資格(介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等)を取得した者については資格手当の支給を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	数年前より11月から12月にかけてOJTチェック表により自己評価と他者評価を行い仕事の振り返りを行っている。月1回法人全体の職員会議において研修報告や外部講師による研修を実施。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症介護における同業者との交流会の機会をまだ作れていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があったら、必ず本人と面談し、心身の状態や思いを聞き状態の把握に努めると共に顔なじみになっておくようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があったら、必ず本人・家族に会い、家族の思いも聴くようにしている。何にどのように困っているのか状況の把握に努めるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人というより、家族が家では看ることができなくなり入居を希望するケースが多く、何度か遊びにきていただき慣れいただき入居のタイミングを図ったりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であり敬い接するという考え方をみんなで共有していて、普段の生活の場面で色々な知恵ややり方を教えてもらえるようにお手伝いの工夫や声かけに配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた時は、近況などをお伝えすると共に一緒にお茶を飲んでいただきゆっくりと過ごしていただくようにしている。月に1回利用者の様子を記した活動報告書を家族あてに送付をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別生活特性シートにより把握し、支援するよう努めている。また、本人の希望で自宅のあった場所まで同行した際、近所の方と交流したり、家族の協力により馴染みの場所に行くことができている利用者もいる。	事業所の夏祭りでは、利用者の同級生が数人訪問してくれ、楽しいひと時を過ごし、再度の面会を依頼した事例もあります。自宅訪問や買い物、外食等家族の協力を得ながら、これまでの関係性が途切れないよう支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話す時間を作ったり、みんなで過ごす時間などは、利用者同士が良い関係になれるように職員が調整役となり(タイミング良い関わり)支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所へ移られた方についても、時々職員が面会に行っている。また、居宅介護支援専門に訪問してもらったりし近況を把握するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとりの思いを日々の暮らしの中の会話などから把握するよう努めている。特に入浴時にゆっくり話を聴くよう心がけている。	職員は利用者と良く話し、特に入浴や夜間等、1対1の支援時にコミュニケーションを図り、思いや意向を把握し、職員間で共有するとともに、家族にも伝えていきます。利用者同士の会話中も本音を推察し、思いに答える支援をしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に事前に本人や家族から個別生活特性シートで情報を得ようとしている。また、入居後は センター方式のC-1-2(私の姿と気持ちシート)を使い職員が情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、午前10時にバイタルチェックを行っている。本人のできる事は何かということ把握し、暮らしの中に取り入れるようしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の申し送り時やカンファレンスの中で職員間の意見交換やケアの統一を図るようにしている。ケア会議、モニタリングを定期的に行っている。	利用者や家族の、意見・要望をもとに、職員の意見や気づきを反映したプラン作成に努めています。月1回のケア会議でモニタリングを行い、3ヶ月～6ヶ月の見直しに繋げ、現状に即したプランを作成しています。	ケアプランがサービスの中で実践できているか確認するとともに、記録の効率化を図るために様式を職員とともに検討し作成する予定であり、今後期待が持たれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の書き方は職員のレベルによりまだ差があるが、望ましい記録の書き方の見本の個々のケース記録の最初に貼ってレベルの底上げを図っている。また、状態が安定しない利用者については24時間シートを活用するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、通院や送迎など必要な支援には、柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区内でのお花見やドライブハイクなど四季折々の風景を感じていただくよう計画・実行をしている また、地域の婦人会や民生委員さんに協力して頂き、交流の訪問の機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族と相談し、希望するかかりつけ医としている。受診の介助や薬とりは主に職員が行っている。必要時は往診を依頼し、来所していただくこともある	選択において、医療機関の対応や施設支援の規程(受診介助費等)が説明されています。利用者・家族の意志による入所時の決定と、状況の変化に応じた相談・対応が行われています。心身の状態は、家族との共有が図られています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェックや排便チェック等必要時、看護職員へ報告し、薬の確認や受診の必要性の判断などを相談し、早めの対応に心がけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、入院情報提供票を作成し、病院へ渡している。他の入居者の受診介助の際、病院スタッフと情報交換するよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化が予測される段階で、管理者または、介護支援専門員が本人あるいは家族ならびにかかりつけ医と方針を話し合うようにしている。	今を大切に人生をよりよく生きるため“終活支援”と、その延長にある“看取り援助”においては、取り組み課題として尽力されて来られました。家族の意向・思いに寄り添える体制へと、柔軟性(医療連携の仕組み等)が高まって(確立して)います。	30年度に向けて「看取りの指針」等の家族への説明事項の詳細について、また、職員の意識向上・看取りの研修を進めています。利用者・家族の思いの把握・寄り添える体制づくりに希望が持たれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	少しずつ勉強会を進めている。定期的に応急手当や初期対応の訓練を行っていきたい。救急車への通報時については、個別ケースファイルに主治医などの情報を貼っておりその用紙に沿って対応するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は、火災による屋間想定避難訓練を消防署立会いのもと行った。近隣との連絡体制は得られている。また、津波による避難訓練も実施。	避難訓練(昼間の火災・自然災害での河内やすらぎの家へ移動)が実施されました。消防署より、一時避難の重要性(避難のポイント)等の振り返りのアドバイスを受けるなど、環境を考慮した課題の把握と、職員間での共有が図られています。	法人として、地域間交流と連携・相互の協力体制づくり(安心・安全な暮らし)に着目しています。あらゆる想定(夜間の職員訓練・夜間想定・自然災害等)での避難の実践と、課題の見直し・改善に期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人前でのあからさまな誘導の声かけはしないように意識づけている。(職員間では誘導時の伝達は隠語などを使用している)	言葉のかけ方・利用者との関わりにおいて、各々の利用者への尊重と尊厳の大切さを念頭に、意識を高める取り組みが行われています。職員相互のチームワークによる情報の共有により、和やかな暮らしぶりへと繋げている様子が伺えます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に応じて声かけし、本人が選択したり、決める場面を作るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは基本的に決まっているが、その日その時の本人の状態に合わせてながら対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	口腔ケア時などを利用して行うように心掛けている。ヘアカットもホームに理容師さんに訪問してもらったり、行きつけの理容室・美容室に連れて行くこともある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、調理のお手伝いなど できることはしていただいている。誕生会には手作りケーキを提供したり、おやつレクや夕食の一品を一緒に作ったりしている。	法人機能の活用、調理の提供(ご飯自炊)とアンケート調査(職員聞き取り)・連絡会議を設け、食の見直しが行われています。おやつレクや施設料理(材料は厨房より調達)にて、食への楽しみを深めています。季節の味わいも取り入れています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体温表に食事摂取量、水分摂取量を記録しチェックしている。また飲み込みの悪い方には主食をおかゆにしたり、おかず類はトロミ剤を用いたり、ブレンダーで加工して提供したりと状態に応じて食事形態を変えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ひとりではできない方には、職員が行っている。ご自分でできる方には声かけをしているが時々口腔内の点検も必要なので、業務日誌に実施のサインを記入することで実施し忘れを防いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間はトイレまで出来るだけ歩いて行ってもらいようにし、夜間のみポータブルトイレを使用してもらっている。昼間も各利用者の動きを気に留めるようにし、出来る限りトイレの見守りをするように意識づけている。排泄チェック表を用い、時間毎に誘導している。	心地よい暮らしへの取り組み(羞恥心と尊厳・健康状態の把握・心身機能の保持等)を大切に、支援へと繋げる姿が伺えます。個の尊重と健康管理の観点にて、トイレ前にセンサーマット設置等の工夫による見守り・声かけも行われており、職員の気付き・排泄状況は共有されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレに行ったタイミングでウォシュレットで肛門刺激を試みるようにしている。天気の良い日はできるだけ散歩をするようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	少しずつではあるが、その日の健康状態などを考慮しながら、希望に応じれる範囲での入浴の支援を行っている。入浴を拒む方には職員が連携して言葉かけの工夫を行うなどして支援している。	清潔保持・無理強いしない支援(思いの原点の把握、声かけ・誘導)を大切に、最低週2回の入浴支援(職員連携)が行われています。声を聴く(入浴中の会話)営みの重要性を支持しており、意識を持って関わって行く取り組みの姿勢を伺いました。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	精神疾患のある方の眠剤等の内服のコントロールが難しい。出来るだけ日中の過ごし方の工夫や足浴を行うなどして、安眠につなげていくようケア会議や申し送りなどで意識付けを行うようにしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者別に朝・昼・夕・眠剤に内服する薬の一覧表を作成。内容が変わった都度記入をし直し、伝達ノートにて周知徹底を図っている。又、処方内容書綴に全員の処方内容と効果・副作用が解るようにとじ いつでも見れるようにしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	つわの皮むきや干し柿づくり、雑巾縫いなど自分が得意事は、進んでして頂くような場面を作り、感謝の言葉を伝えるようにしている。また、日々のモップがけや洗濯物量みや食事の盛り付け等 力を発揮できるよう声かけをしている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その時の思いを出来るだけ引き出し、叶えられるようチームで連携を図るようにしている。また、民生委員の方の協力を頂き、お花見ドライブ、初詣などに出かける事ができた。	利用者・家族の思いの把握と、生活の安定・充足感への配慮に努めながら、日々のケアに取り組んでいます。近所への個別な買い物(おやつ等)・季節行事・実家訪問の支援、花の水やり・駐車場で散歩等の日常の気分転換も行われています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別にAコープに買い物と一緒に付き添い、支払いを見守る支援を行っている。また、初詣の際は各自お賽銭を持って頂き、投入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	県外にいる家族に電話をかけたい利用者の支援を行なっている。名前程度が書ける方には、名前以外は代筆したり、絵手紙を書いたり工夫がまだまだ必要である		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常にお花を玄関やソファのテーブルに飾るようにしている。湿温度計を置いて温度、湿度の管理を実施。季節に応じて貼り絵や折り紙で鯉のぼりやクリスマス飾りを作ったり雛人形を飾ったりしている。また利用者様の誕生日には、誕生会を行っている。	利用者と職員の協同製作品や行事の装飾品等により、四季の風情を彩る暮らし、和やかな雰囲気づくりに努めています。安心・安全への配慮では、環境整備と健康・心身の安定(体操やレク・仲間関係等)への気配りの姿が見受けられます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	冬場は炬燵が集まる場所になっている。また、ソファもあるので、その時々に応じて過ごしやすい場所でくつろぎのスペースを確保できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御位牌や写真を居室に飾っている方もいる。クローゼットがかなりの収容量があるので利用者持込の物が無い方も多い。御自身で持ち込まれているものには、何処に何が収納されているかを紙で書き貼り付けて収納物がわかるようにしている	心身状態に添った、安全性とくつろぎ感の抱ける居室づくりに努めています。利用者の現状(習慣・帰宅願望)に応じた環境(備品の設置)整備への考慮と、思いの尊重と動作への配慮、家族を交えた生活空間へと繋ぐ支援の姿勢が伺えます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示もわかりやすい位置に変えたり、各居室には、目印となるものをつけたり、利用者の状態に応じて、少しずつ工夫をしていっている。		